

平成16年9月10日

各位

株式会社UFJホールディングス
(コード番号 8307)

三菱東京フィナンシャル・グループからの資本受入について

本日、株式会社UFJホールディングス(取締役社長 ^{たまこしりょうすけ} 玉越良介)は、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(取締役社長 ^{くるやなぎのぶお} 畔柳信雄)との間において「資本増強に関する協定書」を締結し、株式会社UFJ銀行(頭取 ^{おきはらたかむね} 沖原隆宗)が本年9月29日以前の日を払込期日として発行する総額7,000億円の優先株式を、三菱東京フィナンシャル・グループが一括して引き受けることで合意いたしました。

UFJグループは、不良債権比率を今年度中に3%台に圧縮するとの目標達成に向け、お取引先企業の再建・再生等の取り組みを進めてまいりました。これにともない与信関連費用が追加発生することを主因として、UFJ銀行は今年度中間期において7,500億円の当期損失を計上することを予想しておりますが¹、三菱東京フィナンシャル・グループからの資本受入により、9月末において8%を超える自己資本比率を確保できる見込みです。

この資本増強は、「資本増強に関する協定書」において合意したとおり、両グループの経営統合を前提とし、経営統合の趣旨を実現し、経営統合の効果を最大化することをめざすものです。今後、両グループは、資本増強に関する今般の合意を踏まえ、本年8月12日付の経営統合に関する「基本合意書」に基づき、平成17年10月1日を目処とする持株会社、普通銀行、信託銀行、証券会社の経営統合に向けて協議を進めてまいります。

¹ 詳細は、本日付リリース「平成17年3月期業績予想および連結業績予想の修正並びに平成17年3月期配当予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

1. 資本増強の概要

- ・ 発行会社： 株式会社 UFJ 銀行
- ・ 発行の方法： 第三者割当
- ・ 割当先： 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ
- ・ 発行価額の総額： 7,000億円
- ・ 払込期日： 平成 16年 9月 29日以前の日

2. 決定に至るまでの検討内容

当社は、三菱東京フィナンシャル・グループとの間において、本年 8月 11日付「資本増強合意書」を締結した後、増資の条件を含む経営統合全般につき、中長期にわたる株主価値向上の観点から検討を重ねてまいりました。

また、当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループより、資本増強への協力を含む経営統合の提案を受領いたしておりますが、これにつきましても、当社のファイナンシャル・アドバイザーとして選定したメリルリンチ日本証券株式会社および J. P. モルガン証券会社を含む外部の専門家を交え、慎重に検討を実施してまいりました。

その結果、以下の検討結果を踏まえ、三菱東京フィナンシャル・グループからの資本受入を決定いたしました。

(1) 統合比率

当社は、三菱東京フィナンシャル・グループとの間において、統合比率の考え方に関する協議を重ねるとともに、ファイナンシャル・アドバイザー等独立した第三者を交えて検討しております。統合比率は、相互に行われるデューデリジェンスの結果等を踏まえて決定されることから、現段階において未確定の数字を具体的にお示しすることはできませんが、ファイナンシャル・アドバイザーの助言を得つつ、当社が妥当と判断し得る水準にて合意に達することは、十分に可能であると強く信じております。

また、当社は、三井住友フィナンシャルグループより統合比率を「1対1」とする経営統合の提案を受領いたしており、これについてもファイナンシャル・アドバイザー等を交えて慎重に検討を進めてまいりました。現在の株価のみで比較した場合、三井住友フィナンシャルグループによって提示された統合比率には相応のプレミアムが認められますが、前提条件、及び分析手法次第では、異なる結果が導き出されるとの結論に至りました。現時点で、当社が三菱東京フィナンシャル・グループとの間において合意可能と考えている統合比率の水準は、三井住

² 詳細は、本日付リリース「三菱東京フィナンシャル・グループによるUFJグループへの資本増強への協力について」をご参照ください。

友フィナンシャルグループによる提案内容と遜色ないものとなり得ると強く信じております。

(2) 増資の確実性

当社では、現在の財務状況に鑑み、本年9月末までにUFJ銀行の増資を完了させ、必要な自己資本を確保することが、株主価値を維持するうえでの最重要課題であると認識しております。三菱東京フィナンシャル・グループによる増資引受につきましては、引受け条件の詳細な最終合意に至っていること、海外において必要とされる当局関係の手続きの進捗、デューデリジェンスの実行等をはじめ、確実に増資を実行するために必要な全ての準備を着実に進めてきていることなどから、実現の確度が極めて高いと判断いたしました。

一方、当社は三井住友フィナンシャルグループからも、9月末までに増資に応じる準備がある旨の詳細な提案を受けております。しかしながら、準備に費やせる期間が極端に短く、何らかの不測の事態が発生した場合において、その対応に懸念が残ると判断しております。

(3) 財務面・資産の健全性

当社は、財務面・資産の健全性の観点において、三菱東京フィナンシャル・グループが三井住友フィナンシャルグループに比して優位にあるものと認識しております。

(不良債権残高 比率は平成16年6月末、繰延税金資産は同3月末)

	三菱東京 FG	三井住友 FG	UFJHD
不良債権残高 (傘下銀行単体)	12,892億円	27,552億円	46,246億円
(不良債権比率)	(2.6%)	(5.0%)	(10.2%)
繰延税金資産純額 (連結)	6,555億円	16,664億円	13,957億円
(Tier 資本に占める割合)	(16.9%)	(46.6%)	(64.1%)

不良債権の状況

本年6月末の不良債権残高(比率)(傘下銀行単体)は、三菱東京フィナンシャル・グループの1兆2,892億円(2.6%)に対し、三井住友フィナンシャルグループは2兆7,552億円(5.0%)と高止まっております。昨年度、三井住友フィナンシャルグループが8,034億円と高水準の与信関連費用(傘下銀行単体)を計上する一方で、三菱東京フィナンシャル・グループはネットで引当を戻入れており(与信関連費用 1,317億円)、いち早く不良債権問題からの脱却を果たしているものと理解しております。

当グループは、今年度中に不良債権比率を3%台に圧縮するとの経営目標を掲げ、その達成に向けて全力を上げております。三菱東京フィナンシャル・グループとの統合が実現した場合、不良債権問題から解放され、前向きな事業展開へと経営の軸足を大きく移し、新たなスタートを直ちに切ることができると考えております。

繰延税金資産

本年3月末における繰延税金資産残高(連結)と、そのTier資本に占める割合は、三菱東京フィナンシャル・グループの6,555億円(16.9%)に対し、三井住友フィナンシャルグループは16,664億円(46.6%)であり、資本の質の観点では三菱東京フィナンシャル・グループが大きく優位にあると考えられます。

(4) 公的資金の早期返済

当社は、優先株式の形態によって1.4兆円の公的資金を受けております。これに対し、三菱東京フィナンシャル・グループは、現時点において公的資金を受けていないことに加え、本年3月末時点にて1.5兆円の連結利益剰余金を保持しています。したがって、三菱東京フィナンシャル・グループと統合した場合には、優先株式を早期に買入消却することなどにより、潜在株式数を減少させ、1株当たり利益(希薄化後)の増加を図るなど、株主価値向上に資する資本政策を採りうる余地が大きくなります。

一方、三井住友フィナンシャルグループは1.3兆円の公的資金優先株式を受けており、当社分との合計額に見合う剰余金を蓄積するには、相応の時間を要することが見込まれます。さらには、優先株式の一斉転換期日が平成20、21年度に集中して到来することなどから、買入消却に際して再調達が必要となり、これが株主価値にマイナス影響を及ぼす可能性が高いものと考えられます。

(平成16年3月末)

	三菱東京 FG	三井住友 FG	UFJHD
公的資金優先株式残高	-	13,010億円	14,000億円
利益剰余金残高(連結)	15,065億円	6,111億円	7,605億円

(5) 統合効果

当社では、三菱東京フィナンシャル・グループ、三井住友フィナンシャルグループのそれぞれと経営統合したとの仮定のもと、期待できる経費削減効果について独自に試算いたしております。どちらの場合においても、国内外における店舗統廃合、本部・店舗統廃合にともなう人員削減、システム統合等により、同程度の経費削減を見込めると判断いたしております。

また、当グループと三菱東京フィナンシャル・グループは、機能面ならびに地理的に強い補完関係にあります。それぞれの強みを融合することにより、グローバルネットワークを活用した顧客の海外進出支援、より一層強化された総合金融機能など、一段と優れたサービスを、三大都市圏にバランスよく広がる顧客基盤に提供することが可能となります。したがって、強みの比較的似通っている三井住友フィナンシャルグループとの統合に比して、粗利拡大面におけるより大きなプラス効果が期待されます。

以上